

## 平成30年山武市教育委員会第10回定例会会議録

1. 日 時 平成30年10月18日（木）午後1時30分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎 会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

### 協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒認定について

### 報告事項

- 報告第1号 山武市議会第3回定例会の報告について  
報告第2号 山武市小中学校統合準備委員会の進捗状況について  
報告第3号 平成30年度少年海外派遣支援事業及び海外研修生受入事業の報告について  
報告第4号 平成30年度スリランカ青少年招へい事業について  
報告第5号 第13回さんむロードレース大会について  
報告第6号 第12回山武市民体育祭の結果について  
報告第7号 行事の共催・後援について  
報告第8号 11月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	齊藤 榮一
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課副主幹	岩澤 恵子
スポーツ振興課長	大谷 広貴
事務局	
教育総務課総務企画係係長	鶴澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一

◎開 会 午後1時30分  
教育長 ただいまから平成30年教育委員会第10回定例会を開会いたします。よろしく申し上げます。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名  
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日、今関委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

今関委員 はい。

---

◎日程第2 会議録の承認  
教育長 日程第2、会議録の承認ですが、平成30年教育委員会第9回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないようですので、第9回定例会の会議録は承認といたします。

---

◎日程第3 教育長報告  
教育長 日程第3、教育長報告です。資料の1ページをご覧ください。9月21日から10月18日までの内容になります。主立ったものを紹介していきます。

9月21日は定例の幼稚園・こども園の園長・副園長会議がございました。

9月25日ですが、市議会議員来庁とあります。この日、市川議員、能勢議員、和田議員が、それぞれ来庁されまして、いろいろなご意見を伺いました。その後ですが、東金市立福岡小学校の織本校長来庁とありますが、山武郡市の学校給食会といったものがあり、校長会の内部組織ですが、今年度で解散することに決定したということで報告に来られました。学校給食会に代わる会として、教職員の教育研究会があり、その中でも同じ内容を扱っているので、校長会の中での給食会は、行わないということでございます。

9月27日、市議会第3回定例会、閉会日となり、終了後、市議会との意見交換会を行いました。

9月28日、山武郡市広域行政組合教育委員会の定例会が大網白

里市役所で行われ、終了後に山武地区教育委員会の表彰者選考会並びに理事会が開催されました。

9月29日、小学校の運動会が、4校でございました。各校それぞれ見て回っております。海外派遣研修報告会が、その日、大会議室で行われました。研修生報告の他、JICA隊員が2名おいでになり、その報告を一緒に伺いました。夕方には、ニュージーランド研修生歓迎式が同じく大会議室で行われ、研修生12名を受け入れています。

9月30日、第13回さんむ鈴木孝政杯少年野球大会（開会式）とありますが、少年野球大会は13回目ですが、鈴木孝政杯としては第1回目の実施ということになります。昨年、鈴木孝政氏が山武市のスポーツ大使に任命されたことから、今回、初めてお呼びし、実施されました。残念ながら当日は雨で、試合は行われておりませんが、鈴木孝政スポーツ大使が、子ども達との意見交換など、野球についての質疑応答をしていただきました。

10月2日、庁議、それから教育事務所管理課の中田氏が来庁されました。庁議後、ニュージーランドの子ども達が市長へ表敬に訪れそこに同席しました。

10月3日、松尾公営塾を視察しました。部長を帯同して視察しましたが、公営塾の場所が変更になりまして、今まで松尾にぎわい処として使用していた場所に移りました。その様子を見てきたものでございます。

10月4日、山武市教育支援委員会がございました。

10月6日、こども園運動会ということで、なんごうこども園外5園を回りまして、それぞれ見てきました。同日ですが、夕方に、つくも会が東金で行われました。これは行政に來ている先生方、行政職員の会というものがあり、現役からOBも参加した会でございます。

10月7日は市民体育祭。これは委員の皆さんにもご出席いただいております。

10月8日、ダンスフェスティバルINさんむが、成東文化会館のぎくプラザで開催されまして、半日ですが、見させていただきました。

10月9日、校長会議がございました。後ほど、報告がありますが、学校の敷地内全面禁煙化ということについて、2年ほど前から校長会には、健康増進法が改正になり、職員に喫煙者がいるので、方針について投げかけておりましたが、市内の各学校につい

て、来年4月1日から敷地内を全面禁煙化していくということで回答をいただいたものでございます。

10月10日、金刀比羅神社の秋季例大祭に参加しました。その後、第2回公の施設指定管理者選定委員会が行われまして、松尾駅前の駐車場の指定管理について選考をいたしました。

10月11日、新規採用職員研修がございまして、教育長講話ということで、30分のお話をさせていただきました。

10月12日、山武市の小学校球技大会、さんぶの森中央体育館で男子の部が行われ、開会式に出席しました。女子の部は蓮沼スポーツプラザで行われ、そちらにも見学に行っております。小学校球技大会ですが、ここにソフトバレーボールと書いてありますが、昨年まではサッカーとミニバスでした。今年から種目に変更され、初めてソフトバレーボールの大会を開催したということでございます。

10月13日、第42回千葉県PTAバレーボールの山武地区大会が東金アリーナで行われ、開会式にて挨拶いたしました。また、日向幼稚園の親子運動会が同日開催されました。親子運動会へ移動後、ちょうど雨が降ってきまして、一時中断というようなことになりましたが、その後、雨が上がりまして若干のプログラム変更はありましたが、最後まで開催することができました。

10月16日、山武地方社会教育振興大会、これが東金文化会館で開催され、出席して、挨拶をしてきております。

17日、庁議となっております。

本日18日、山武南中学校の学校訪問、そして、教育委員会第10定例会ということになります。

以上でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒認定については、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、協議第1号については教育会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって協議第1号は秘密会といたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長 日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、提案理由を事務局から説明をお願いいたします。指導室長、お願いします。

指導室長 議案第1号、山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、3ページになります。

山武市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてですが、教育委員会第9回定例会において、協議第2号としてご協議をいただきました。

提案理由についての変更はございませんが、内容精査、検討した結果、3点ほど修正をさせていただきました。

規則第3条第2項ですが、前は「掲げる者のうちから」となっておりましたが、「掲げる者について」という文言に変更させていただきました。理由は、同項第1号から第8号に該当する部分で、全ての委員を選出したほうが望ましいことから、文言の変更をさせていただきました。

続いて5ページ、第6条、「会長が会議の議長となる。」という文言を加えさせていただきました。会長の役割を明確にするために追記をさせていただいたものです。

もう一つ、5ページの下段になります。第11条ですが、同条第2項の記載がありましたが、前条とのつながりを考えると、不要になりますので、同条第2項については削除させていただきました。

この3点について、修正をさせていただきます。以上です。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。前回の協議の中から、説明のあった3点が修正になったということですが、皆さん、いかがでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員 運用の問題になりますが、第15条に、委員が一定の行為をしたときに解任できるとなっていますが、解任というのは非常に重い

処分でありまして、これは解任事由というのは、できるだけ具体的に記載するのが良いかと思えます。ただ、違反した場合、第4条を見ますと、委員たるにふさわしくない非行を行うこと、それから政治活動及び宗教活動等に不当に利用すること、前各号に掲げるもののほか、協議会または対象学校の運営に著しく支障を来す言動ということで、具体性に欠けていると思えます。ですから実際に処分して辞めさせるような場合があるかどうかわかりませんが、辞めさせる場合に大変苦勞するのではないか。おそらく相手方に抵抗されると難しいのではないか。こういう規定の場合には、できるだけ具体的に記載した方がよろしいと思えます。この部分の運用については、十分注意していただきたいと思えます。

あと1点、これは第7条、協議会会議ですが、原則公開ということで、それから傍聴の規定があります。ここでは傍聴人の行為として、傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならないという事、傍聴人は会議の進行を妨げることをしてはならないという事を記載してあります。教育委員会会議を傍聴する場合は、傍聴規則が制定されていますが、この会に出る方に対しての運営協議会の準則などを制定し、傍聴について規定を作成したほうが良いかと思えます。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。この点について、お願いします。

**指導室長**

ご意見ありがとうございました。

第15条からの委員解任のことに关しましては、第4条、ふさわしくない、または不当という理由のところについて、詳しく記載というお話がありました。確かにふさわしくない、不当というのは、範囲が広い部分もあると思えます。法に触れた行為であるとか、いろいろあると思えますが、なかなか文言にすると難しい部分がありまして、県のモデルや、その他、他市町の規則も参考にしてみました。このような表現にとどまっている規則もありましたので、今回、このような表現で十分気をつけて、先ほど委員がおっしゃったように、解任するときは十分理解を求めてやっていきたいと思えます。

また、もう一点の傍聴規定であります。先ほど清水委員がおっしゃったとおり、協議会の中の規則、別に定めていく方向で考えておりますので、またご提示できるかと思っております。

以上です。

**教育長** ありがとうございます。今、説明があった内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、第15条については、運用について十分注意して行っていくということ、傍聴については会議規則を設けるということであります。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ほかになければ、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**教育長** 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決とします。

---

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

**教育長** 日程第5、協議事項に入ります。

協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ここからは秘密会とさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり認定

**教育長** それでは、ここで秘密会を解きます。

---

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

**教育長** 続いて、日程第6、報告事項に入ります。

報告第1号、山武市議会第3回定例会の報告について、報告をお願いいたします。教育部長、お願いします。



## 教育部長

それでは、私から、市議会第3回定例会の一般質問での教育委員会に関する質問について、概要説明をさせていただきます。別添資料の1ページ目からご覧いただきたいと思います。

資料13ページ目に一般質問通告一覧表がございます。今回、代表質問ということで質問いただいた、未来研、新政会が代表質問という形、後は個人質問という形であります。この中から教育に関する質問ということで資料を別紙にまとめてあります。

まず、未来研の能勢議員からの質問でございます。別紙の1ページ目、質問2からになります。学校統廃合の関係でございます。これは市議会第2回定例会でも同様の質問がありましたが、松下市長に対する質問ということで質問をいただいております。

質問内容としましては、一部見直すという公約に対する考えについての質問でございます。市長から1ページ目の一番下のところがございます。選挙活動の中で理解が得られていない地域の方がいるというように感じたという中で、1度立ちどまって判断する必要があるという考えを総合教育会議でも、いろいろなお話、ご審議、協議いただいたという中で、この発言があったと思っております。そういう中で、成東中学校と成東東中学校の統合という方向性は教育委員会と同じ認識であるといった答弁がありました。統合後の学校の位置や時期につきましては、検討する時間をいただいて、教育委員会と協議継続していくというような形の調整をしている。そういう中で、31年度中をめどに方向性を示していきたいと言った答弁が市長からありました。教育長からは、教育委員会としましては、統合の時期や場所等について、引き続き市長と協議、調整を図りながら進めていきたいという考えをお示しいただいたというところでございます。

質問3につきましては、1つに統合するという理解でいいかという、成東東中学校と成東中学校の統合があるという、そういう確認の質問でございます。それにつきまして市長から、生徒数が減ってきているという状況においては、教育委員会と同じ考えで、統合の考えがあるという発言がありました。

質問4につきましては、統合見直しについての質問になっております。これは市長と教育委員会が総合教育会議などを通じて協議・調整をして、そこで方向性を決めていくというような答弁になっております。

5番につきましては、繰り返しのよう質問になっております。

6番目につきましては、市内の学校施設を把握しているかどうかと言った質問が市長にありました。それに対しては、成東中学校、成東東中学校については、見学、視察をさせていただいており、老朽化についても、印象をお持ちになったという答弁でした。

続きまして、8番目の質問につきましては、これは社会教育施設の成東中央公民館についての質問でございます。8番目については、市内の社会教育施設の利用者数についての質問になっております。これについては、私から年間利用者数を答弁させていただきました。

4ページ目、成東中央公民館は利用者が多い施設だということ、今後、老朽化が進んでいる中で、改築等についての考えを、2次の総合計画、今ちょうど策定中ですが、その中に位置づけをするのかどうかという質問でございます。それに対して市長からは、建て替えについては、現在公共施設個別の施設計画というものを策定していますので、そういう計画の中で、長期的な財政展望を踏まえて、緊急性、優位性などを考えて判断してまいりたいという答弁がありました。

続きまして5ページ目、並木幹男議員の質問でございます。

大阪北部地震でブロック塀の倒壊があったという事件を踏まえて、ブロック塀の安全点検と対応についてのご質問をいただきました。学校施設における点検状況とその対応についての質問でございます。私から、実際にそのブロック塀の安全点検と対応についての実施内容を説明させていただきました。まずは職員による目視による現地調査で、その後、専門業者、一級建築士に委託して調査を行っていただきました。その結果、17カ所に改善等の必要があるブロック塀が発見されて、その報告を受けたということでございます。その結果に基づきまして、17カ所については撤去していく方向で、そのうち8カ所は、撤去しましたが、その場所が通り抜けできるという不具合がありますので、改めてそのフェンスをつけかえるというような改修をしているというような報告をさせていただきました。

質問の2つ目、通学路の点検と状況ということで、これは民地にありますブロック塀の点検状況についての質問になります。これにつきましても、6月末に市の教育委員会、こちらから各学校に指示を出しまして、通学路全域の危険箇所ブロック塀の調査をしていただきました。その報告をもとに、山武土木事務所と都市整備課で安全点検を行っていただいて、その後、小学校区を中

心とした半径500メートル以内の範囲で、1.2メートル以下のものを除くブロック塀等の再調査の依頼が県からございました。現在、再調査を各学校でやっていただいて、9月中に完了する予定というような報告をさせていただきました。

和田議員の質問につきまして、7ページ目になります。和田議員は、成東中学校の統廃合の問題についてを質問していただいております。

和田議員の質問になります。これは統廃合問題の責任というようなことでの質問です。責任問題をこのままにしておくわけにはいかない。前回の質問を受けての話になりますが、その後の進展はあるかどうかという質問でございます。それに対して市長から、教育長をはじめ、他の教育委員についても同様に、議会の同意により任命され、職務に当たっていただいている。任期もあるということで、引き続きその任務に当たっていただきたいという答弁がありました。

2つ目については、成東地区の状況を見れば、人口が減っていない、ほかの地域と比べて減っていないという中で、成東中学校の廃校はないのではないかと、そういったお考えを市長はどう思うかといった質問でございます。

8ページ目に、その答弁を市長からしていただいております。②の部分ですが、これは能勢議員にもお答えした事と同じ内容になりますが、選挙運動の中で、一部の理解が得られていない、そういう部分があるので、1度立ち止まって判断をしていくような必要性があるというような答弁でした。

就任して、もう5カ月経つので、関係者を集めて、統廃合についての協議に入っているか、どうなっていますかという質問でございます。その質問に対しての答弁が3番目、③になりますが、統合につきましては、8月28日の総合教育会議で話し合いがなされ、その中で統合後の学校の位置や時期については検討する時間をいただき、その経過の中で教育委員会と協議を継続し、調整を図ってきた。結論につきましては、あまり先延ばしをすることができませんので、平成31年度に方向性を示していきたいということで発言をしています。

4番目には、はっきりと成東中学校を建て直すということをお願いするという和田議員からの要望、質問がございました。それに対して、繰り返しになりますけれども、教育委員会との協議を継続させて、その中で考えていくと言った答弁がありました。

5番目の質問は、9ページ目になります。こちら12月の議会で、明確な答弁をしてもらいたい、約束をしてほしいと言った質問です。これにつきましては、5番目として、市長からの答弁の繰り返しになりますが、31年度を目途に方向性を示させていただきたいと言った答弁がありました。

12ページ目になります。櫻田議員からの質問でございます。櫻田議員からは防災の対策という事で、学校施設の関わりについての質問でございます。

1番目、避難所のエアコンの設置についてということで市長に質問がありました。学校の体育館を含む29カ所に避難場所が指定されています。エアコンが設置されているのは8カ所になると言った答弁でした。

その中で、質問2つ目になりますが、体育館が指定されている中で、体育館のエアコンの設置状況はどうですかという質問になります。私のほうから、19校の学校の中で、松尾中学校1校のみエアコンが設置されているという答弁をしました。

今後の設置予定についての質問が3番目になります。今後の予定は、今のところありませんと言った答弁をさせていただきました。

4番目の質問には、太陽光パネルに関する質問ですが、13ページになります。学校の屋根に太陽光パネル、山武市の場合は全ての学校に太陽光パネルが設置されていますが、停電時に使用することができるかどうかという質問でございます。私から、設置はされていますが、停電時にエアコンを稼働させるほどの発電量はない、そういう状態という回答をしております。

5番目の質問は、発電量が足りないのであれば、それが災害時に耐え得る、電灯だけでも太陽光パネルの電気が使えるようになるような改造工事の予定はあるかという質問でございます。5番目、答弁⑤になりますが、今のところ、その予定はないという答弁をさせていただきました。

14ページ目になります。市川陽子議員からの質問でございます。こちらにつきましても、大阪北部地震のブロック塀の安全対策の質問でございます。

1つ目の質問につきましては、これは前の質問、並木幹男議員が質問したことに、再度、確認の質問で、17カ所に基準に満たない箇所があったということでいいでしょうかと言った質問ですが、17カ所であると言った答弁が1つ目になります。

それを受けて、2つ目の質問になります。その17カ所のブロック塀の工事着手までの間の安全確保についての質問でございます。私から、その間は注意喚起の張り紙を張ったり、先生方の指導で近寄らないような指導をしていただいて、安全確保に努めるという答弁をさせていただきました。

3番目の質問になります。注意喚起だけでは危ないので、早急な安全対策を行う必要があり、そういう要望をしたいという、そういう質問になっています。3番目の答弁になります。私から、現在、撤去や改修のための見積もりを依頼しているところがございます。その見積もりが出次第、早急に対応していきたいという答弁をいたしました。

4番目の質問は、市内の施設ではなく、市内にある高校や教育委員会で現在所管していない幼稚園のブロック塀の状況についての質問がございました。4番目、15ページ目の④になりますが、市内の高校について、成東高校についてはブロック塀3カ所があり不適合な状況なので、それを撤去するという、改修の予定はあるという事を、千葉県教育庁企画管理部教育施設課に問い合わせた回答をお伝えしました。幼稚園、こども園につきましては、ブロック塀のある施設はありませんでしたが、休園中の蓮沼幼稚園にはブロック塀がございましたので、その後の調査をしている、そういう報告をいたしました。

5番目の質問に、学校の防災マニュアルの整備についてのご質問がございました。それにつきましては、現在の学校防災マニュアルにつきましては、通学の安全に関する視点のマニュアルになっていますが、災害、防災に対するという視点でのマニュアルにはなっていない学校もありましたので、その点につきまして、自然災害の視点を考慮したマニュアルとなるように各校見直しを図り、それぞれの学校が置かれている環境に合ったものを作成するよう指導をしてまいりますという答弁をいたしました。

16ページ目になりますが、続いて7番目の質問になりますが、成東総合運動公園の遊具に関する質問です。遊具の利用状況についての質問がありました。3カ年の利用状況の数字を報告させていただきました。

8番目につきましては、遊具の危険、安全点検を、健全度調査をした結果で、危険性があるというものが、現在、使用禁止状態になって、ロープで囲まれている状況があるという中での、検査結果、調査結果について、その後の対応についての質問が続きます。

す。8番目では、その遊具のA、B、Cランクが危険度で悪化する、こういう状況になったという事を答弁させていただきました。

17ページ目になります。この遊具を使わない状況は、このままいくと32年度以降に計画的な保全を考えるとなっています。それまで使えない状況であれば、ロープを張ったまま2年間、何が起こるかわからないので、早急に対応すべきではないかというような質問をいただきました。それに対して市長からの答弁が、⑩の答弁になります。議員がおっしゃるように、市内外から大勢の皆さんが来園されているという施設ですので、来園者が劣化した遊具を誤って使用した事故が発生することのないよう安全対策をした上で、できるだけ早い時期に遊具の更新整備を進めてまいりたいという答弁がありました。

17ページ目の最後、子ども議会の質問でございます。市川議員が、以前から子ども議会についてのご質問をいただいております。その中で、市長が代わり、松下市長もそのお考えがあるかどうかという質問になります。

19ページ目になります。議員とすれば中学生議会の開催の導入を望みますけども、市長の見解について何うという質問になります。どういふ実施がいいのか、議会形式がいいのか、教育委員会で効果的な方法を協議しながら考えていきたいというような答弁がありました。必要性についての認識を持ちつつ、どういふやり方があるかというようなことを、これから考えさせていただきたいという答弁でございました。

20ページ目、本山議員です。グリーン成長戦略ということで、具体的にはLEDの照明の切りかえ、導入状況についての質問です。答弁について、私から教育施設のLED化についての答弁をさせていただきました。

続きまして、22ページ目、長谷部議員になります。

最初の質問は③になります。避難所の施設のバリアフリー化という中で、多機能トイレやバリアフリー化になっている施設が、その校舎及び体育館が避難所になっているので、そういう環境になっているかどうか、そういう質問でございます。私から、22ページ目の最後の答弁3で、今現在、学校施設、体育館のバリアフリー化の状況についての答弁をさせていただきました。

4番目の質問が、23ページ目、ICTの活用についての質問になります。山武市がICT教育になぜ力を入れているのかという質問がありました。これにつきましては、教育長から、これから

の変化の激しい社会を生きる子ども達には、自ら未来を切り開いていくための生きる力、さらに予測困難で不確実な時代を生き抜く力を求められている。そういう中でICTを活用するという事は必須の条件になっていること、ICT教育は、これからの時代を生きる子ども達のために力を入れるべきものであると考えており、そういう考えのもとに力を入れて導入していると言った答弁がありました。

5番目の質問で、設置状況、整備状況についての質問がありました。その24ページ目に、どういう状況なのかという答弁を私からさせていただきます。国の考えている達成水準に対して校務用コンピューター、教師1人1台以上保有条件、超高速インターネット及び無線LANが、普通教室、特別教室に整備されている。統合型校務支援システムは導入済み。こういうものにつきましては、国の定めている目標水準に達成しているということになっています。ただ、未達成としましては、学習者コンピューター、子ども達が使うコンピューターの整備の台数や指導者用のコンピューターの台数、大型提示装置、実物投影機等につきましては、目標を達成できない状況だという答弁をさせていただきました。

質問の6につきましては、ICT機能、今後の更新計画ということでの質問です。それにつきましては、私から、まずは無線LANについては3年間かけて整備をしてまいります。その他の機器につきましても、7年程度の使用を目途に経年劣化の状況を確認しながら更新を行っていくという考えであると答弁させていただきました。

25ページ目には、ICT教育の反響、先生方の反響についての質問でございます。私から、利用アンケートの状況の報告をさせていただきます。月1回以上使用する先生が77%で、そのうち週1回以上は37%という状況であり、効果につきましては学習効果を高めることに有効か等も、先生は9割を超える状況であると言った答弁をさせていただきました。

質問の8番目につきましては、ICT機器の使用の課題や要望というところでの質問でございます。私から、タブレット端末を全クラス全員で一斉起動した場合に接続できない端末が数台発生してしまうというようなことがあって、通信環境の改善の要望と、支援員の継続した派遣の要望があるということを答弁させていただきました。

9番目の質問は、子ども達の反響というところで、25ページの

下のところでありますけれども、子ども達はICT機器を使用した授業では、興味、関心が高まり、反応がよくなり、児童・生徒の発言が増えるというような様子が見られているという答弁をして、子ども達も楽しく学習ができる、わかりやすくなり、友達と協力して学習することができると感じているという子ども達が、小学生の9割近く、中学生でも8割近い子ども達が、そういう好評な意見が寄せられていて、効果は十分あるというようなことがわかるようになっているという答弁をさせていただきました。

最後に提案、質問を、10番目にさせていただきました。例えば、ビデオ電話機能を使って交流事業をしてみたらどうかというようなご質問をいただきました。それに対して、国際交流の一環として、外国の学校や子ども達と直接やりとりをするというのは非常に効果があることだと思われるので、セキュリティの問題なども検討しながら、運用面での課題が考えられますので、これについて検討を行ってまいりたいという考えをお答えさせていただきました。

八角議員からの質問が27ページ目でございます。

1つ目の質問は、総合教育会議の受付での不手際等についての質問をいただきながら、総合教育会議は市長が招集する権限を持っているのに、教育委員会がなぜ開催しているのか、そういう質問がございました。答弁としては、不手際についてのおわびを申し上げながら、山武市の総合教育委員会の運営の仕方についての説明をさせていただきました。教育委員会が補助執行という形で、その事務を行っている、そういった答弁をさせていただきました。

3番目の質問は28ページ目になっています。学校統廃合の計画と進捗状況への質問です。これは能勢議員、和田議員への質問に対する答弁と同じように、総合教育会議での内容を説明させていただきました。今後の児童・生徒数の減少が見込まれる中で、統合という方向の学校について、時期等、成東中学校、成東東中学校の統合での教育委員会と市長の考え方の一致した点についての説明をさせていただきました。

4番目の質問につきましては、総合教育委員会の有意義な話し合いをしてもらいたいという、そういうご意見がありました。それに対して、総合教育会議の趣旨だと思いますが、協議・調整の場でありますので、そういった意見もお互いに発言する中で、今後、方向性も検討していくという中で、和田議員、能勢議員の質



間と同じように、31年度を目標に方向性を出していきたいということで、時間をいただきたいという答弁をしてありますという答弁が市長からありました。

5番目につきましては、蓮沼地区で行われた署名活動について、2,000名を超える署名が集まったという中でも、まだ地域の皆様のご理解ができていないのではないかとというようなことに対する教育委員会の見解ということを求められました。教育長から、教育の平等性ということ考えた中では、小中学校の教育環境を考えた中で統合していくという必要があると判断しているという答弁がありました。

6番目については、基礎自治体の役割についての答弁を求められました。30ページ目になりますが、教育長から、教育委員会として、基礎自治体が教育環境を良いもの、楽しめるものにしていくということですが、社会に出て立派に生活していける生き方を、生きる力をつけていく事を使命だというお答えがありました。

7番目の質問については、そういう教育委員会に特化した話ではなく、基礎自治体全体として、市としての考えについて、八角議員から、代表質問がありました。それにつきまして、教育長から、市全体としての考え方は、地方自治体としての役目は議員がおっしゃるようになりますけれども、教育委員会としては、今後も総合教育会議が開催されることを含めて、市長部局と調整を図りながら市民の教育を考えていかなければならない中で、耐震安全も含めて行っていくという答弁をしています。

8番目、時間をかけて統廃合について理解を得られるように進めていったらどうかという質問でございます。31ページ目、⑧で市長からの答弁になります。山武市の子どもの教育は平等であるべきだという考えの中から、そういう話を総合教育会議の中で教育委員会と調整を図っているといった答弁がありました。

最後の質問、9番目になりますが、統合問題について、かなりまちづくりにも影響が出てくる中で、市長の意見を、市民の同意が得られるような形で市長の考えを反映していただいて進めてもらいたいというようなことに対しての答弁を行いました。市長からは、署名で感じ、そのときには総合教育会議で意見が一致して、これから統合という方向に向けてということで、教育委員会と市長の考えは一致したということ、それについての方向性については、31年度まで時間をいただいて、また方向性について定めお示ししていくという趣旨の答弁がありました。

以上、今回の一般質問での教育委員会に対する質問の概要でございます。

**教育長**

ありがとうございました。詳細に説明をしていただきましたが、何かお聞きになりたい点はございましたでしょうか。  
よろしいですか。

---

○報告第2号

**教育長**

それでは、特にないようですので、続いて報告第2号、山武市小中学校統合準備委員会の進捗について、事務局からの報告、お願いいたします。学校再編推進室長、お願いいたします。

**学校再編推進室長**

では、資料の14ページをご覧ください。山武中学校と山武南中学校の統合準備委員会の会議状況でございます。

一番下段にございますが、9月20日に全体会議を開催いたしました。その節は、教育委員の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

議題は、校歌について、校章について、制服・トレーニングウェアについてといたしました。

まず最初に、校歌についてでございますが、こちらについては、総務部会であらかじめ了承されておりました作詞者、こちらは和合亮一先生、作曲者、信長貴富先生に作成を依頼するということについて諮ったものでございます。こちらにつきましては全体会議で承認された次第でございます。

続いて15ページをご覧ください。校章についてのアンケートの結果をここでお諮りしました。

山武南中の投票数でございますが、こちらは生徒から応募があった中から、総務部会の中であらかじめ5点を選考したものでございます。こちらを両校の生徒に投票という形で行った中では、4番の案が一番票を多く集めました。こちらを校章の原案とすることで承認されました。

続いて、16ページをご覧ください。制服・トレーニングウェア等についてでございます。こちらにつきましては、PTA・通学部会で協議をしてまいりました。その部会の中で了承されておりました案を全体会議で承認されたところでございます。

なお、次回の全体会議は、最後で全体を総括した報告会とする予定でございます。時期につきましては、平成31年2月に開催す

る予定となっております。

説明は以上となります。

教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第3号

教育長

それでは、報告第3号、平成30年度少年海外派遣支援事業及び海外研修生受入事業の報告について、説明をお願いします。生涯学習課、お願いします。

生涯学習課副主幹

報告第3号、平成30年度少年海外派遣支援事業及び海外研修生受入事業について報告いたします。資料は17ページをご覧ください。

初めに、少年海外派遣支援事業から報告させていただきます。

本事業はニュージーランドへの派遣になります。今年は17ページにある行程表のとおり、8月16日から23日までの6泊8日で、学校教育課相川主幹を団長、生涯学習課、齋藤を随行に、高校生1名、中学生17名が派遣され、無事帰国となりました。

資料18ページからは、結団式から帰国式までをまとめたものです。ご覧ください。

派遣前に行われた4回の事前研修では、渡航先での注意点や英会話を学んだり、現地で披露するパフォーマンスの練習などを行いました。出国当日の出発式では、代表者からの決意を述べた後、市長から激励の言葉をいただきました。

ニュージーランドに到着したのは、17日。その日はオークランド大学見学後、ホームステイ先の家族と対面し、ホームステイが始まりました。

週末はニュージーランドの自然体験やホストファミリーとの休日を過ごしました。

月曜日からパ克蘭ガ中学校で学校体験を行いました。研修で練習したパフォーマンスを披露するマルチカルチャーコンサートでは、合唱とワンツースタッフ、ソーラン節を披露しました。特にソーラン節は、日本独自の音楽と踊りということもあり、大いに盛り上がったようでございます。歓声をいただいたとのことでした。

また、学校体験の合間では、クリケットについて地元の方から

指導を受け、有意義に過ごしたようです。

最終日には地元の小学校にも訪問し、子ども達と交流をしたほか、日本語補習校にも訪問しました。

そして、市長、教育長、教育委員の方々に出席をいただいた帰国式では、長旅の疲れを見せず、一人一人が現地で学んだこと、彼らが気づいたこと、そして日本とニュージーランドの違いについて報告を行いました。

後日行われた事後研修では、それらの気づいた点をまとめ、9月29日に行われました報告会で、教育、文化、自然等の分野ごとに発表し、副市長、教育長に感想をいただきました。

随行者からの報告ですが、報告会等で子ども達の話、その後のアンケートを見ますと、派遣された子ども達は、本事業で多くのことを学んだようです。そして、いろいろなことを発見し、気づいて、それをもとに学ぶべきことの大切さを感じることができたように感じました。

また、少し不安だった生徒も、帰国後は、参加したほかの生徒と変わらず、成長は著しいものがあったと感じております。

続いて、22ページをご覧ください。22ページは、海外研修生受入事業になります。

本事業は、2年に1度、毎年派遣でお世話になっておりますパ克蘭ガ中学校の生徒を市内に迎え、交流を行っております。今回は22ページにあります行程のとおり、9月28日から10月6日までの間、日本に滞在となっております。そのうち山武市での受入期間は、9月29日の夕方の歓迎式から10月3日の朝、東京ディズニーランドに出発するまでの間となっております。

23ページからは、今回、訪日しました様子を写真にしております。

今回、パ克蘭ガ中学校からは、12名の生徒と校長先生を含む2名の随行者、計14名をお迎えしました。29日の歓迎式典でございますが、本庁舎の大会議室で行われました。市長や教育長、教育委員の皆様、市関係者をはじめ、ホストファミリー、ニュージーランド派遣生も出迎え、歓迎をいたしました。

歓迎式典の後、子ども達は8つの家庭に分かれまして、ホームステイを行いました。

翌月曜日の10月1日から2日までの午前中は、学校での授業体験を行い、今回は山武中学校、そして松尾中学校の生徒の家庭でホームステイを行い、授業も両中学校で体験しました。

そして、2日の午後でございますが、市役所の表敬訪問、篠笛について体験をいたしました。

その後、市役所見学では議場の見学を行いました。彼らは初めて議場に入ったということもあって、テレビモニターに映る姿を見て興奮しておりました。

そして、篠笛体験ですが、篠笛を製作しております蘭情氏のところへ日本古来の楽器である篠笛の説明、そして吹き方、そして鳥笛という、その笛をもらって練習をしておりました。

そして、子ども達とのお別れの3日の朝ですが、ホストファミリーが見送りに市役所玄関前に来ていただきまして、ニュージーランドの子ども達はホストファミリーに向け、歓迎式典で披露したハカという伝統芸能を披露して、別れを惜しみました。

そして、別れを惜しんだホストファミリーが、10月6日の帰国の途につくための成田空港から羽田に向かうリムジンバスの出発の際も見送りに来ていただいております。

ホストファミリーからは、いい経験ができた、また迎え入れてもいいとお話をいただき、今回もよい交流ができたと思われました。報告は以上です。

**教育長**

ありがとうございます。ニュージーランドの派遣並びに受け入れについてですが、何かお聞きになりたいことありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第4号

**教育長**

続いて、報告第4号、平成30年度スリランカ青少年招へい事業についてをお願いいたします。生涯学習課から、お願いします。

**生涯学習課副主幹**

生涯学習課から、報告第4号、平成30年度スリランカ青少年招へい事業について報告させていただきます。資料は26ページ、そして27ページになります。

10月15日から2名の研修生と1名の随行者をお迎えして、現在、事業を行っております。

日程は26ページに記載してございます。

10月15日、朝、到着をし、その後、昼食を取り、成東運動公園で少し走り、感触を確かめたようです。

19日金曜日からですが、2名の研修生は、今年、スリランカ派遣団の一員のお宅にホームステイをいたします。そして、10月22日に帰国いたします。

そして、10月20日ですが、土曜日、今年、派遣団で行った研修生と交流を予定しております。場所は成田方面を予定しております。そして、22日に帰国ということになります。

今回、スリランカ国行政視察団と同便で帰国するため、出発まで市長、教育長と行動をともにする予定となっております。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。スリランカの青少年招へい事業につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第5号

**教育長**

では、報告第5号、第13回さんむロードレース大会について、報告をお願いいたします。スポーツ振興課長、お願いします。

**スポーツ振興課長**

資料の28ページをお願いします。こちらの表はロードレース大会の申し込み状況をまとめたものでございます。

表の一番下の欄をご覧ください。本年度の申込者数の合計は1,391人でございます。前年度と比較しまして351人と、大幅に減少しております。また、前年度は申込者数1,742人に対しまして、実際の参加者数は1,577人で、申込者数から165人減少しております。ですので、本年度も同様に、参加者数がさらに減少することが予想されております。

報告は以上になります。

**教育長**

ありがとうございます。マイナス351人ということで、大分減っていますが、報告について質問ございますか。木島委員、お願いします。

**木島委員**

参加者数が減っていることについては、何か要因がありますか。昨年、急に減ったというのは、天候か何かに起因しますか。

スポーツ振興課長 昨年多かったのは、タレントの藤森慎吾さんをゲストとしてお呼びした影響だと考えております。ここ数年、減少傾向にありましたが、去年は特別多かったということでもあります。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第6号

教育長 では、報告第6号、第12回山武市民体育祭の結果について、報告をお願いします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 それでは、資料の29ページをお願いします。第12回山武市民体育祭の結果について、ご報告します。

体育祭当日は、委員の皆様には出席をいただきまして、ありがとうございました。台風による風の影響が心配されましたけれども、何とか無事に開催することができました。

では、改めて、市民体育祭の成績について報告させていただきます。

優勝は大平支部、点数は107点、準優勝は松尾支部、点数は100点、第3位は南郷支部で、点数は93.5点でございました。4位以下につきましては、表のとおりでございます。また、睦岡支部につきましては、地元のお祭りとの日程が重なったということで、本年度は不参加ということになっております。

続きまして、次のページ、30ページにつきましては、種目ごとの得点表でございますので、ご覧いただきたいと思います。

報告については、以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

市民体育祭の結果でございますが、よろしいでしょうか。

スポーツ振興課長 今回、閉会式で成績発表に誤りがございまして、その原因については、今年から新しく採用された小学生の綱引きの点数が合計点に加算されていなかったということがあり、小学生の綱引きの点数を加算したところ、順位の変動が幾つかございました。

教育長 事務局からの報告のとおり、誤りがあった事について大変申し

訳ございませんでした。  
ほかにはよろしいでしょうか。

---

○報告第7号

**教育長** 報告第7号、行事の共催・後援について、お願いいたします。  
教育総務課長、お願いします。

**教育総務課長** 報告第7号、行事の共催・後援について、資料は31ページになります。

9月の行事の共催・後援の承認件数ですが、共催が1件、後援が6件です。それぞれの資料につきましては、32から48ページまででございます。ご確認をお願いします。

**教育長** いかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

---

○報告第8号

**教育長** 報告第8号、11月の行事予定について、各所属長から、順次、報告をお願いします。

**教育総務課長** 資料49ページでございます。教育総務課から説明します。

1日、山武地区教育委員会連絡協議会表彰式。

6日、教育委員会第6回協議会。

15日、平成30年度第1回教育長・教育委員研修会。

20日、教育委員会第11回定例会となっております。

以上です。

**学校教育課長** 続いて、学校教育課から6点あります。

1日、ブロックの体育公開研究会が山武中学校でございます。

2日、千葉県算数数学研究大会山武大会、こちらは成東小学校と成東中学校で行われます。

6日、校長会議。

9日ですが、東上総教育事務所指導室訪問。今回は山武西小学校になります。

20日、第4回音楽主任会議。



27日、司書教諭及び学校図書館担当職員の研修会がございます。  
なお、15日に当初予定しておりました日向幼稚園への教育委員  
訪問ですが、調整がつかなかったため、今年度の日向幼稚園への  
訪問は中止とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**学校再編推進室長** 続いて、学校再編推進室です。

13日には新山武中学校、14日には新松尾小学校のコミュニテイ  
スクールの作業部会が行われます。ともに18時30分からとなりま  
す。

以上です。

**生涯学習課副主幹** 生涯学習課です。

2日金曜日です。親業講座が鳴浜小学校で開催されます。

そして8日、県の社会教育振興大会、社会教育委員6名が出席  
いたします。

10日、子ども会交流会、松尾小学校体育館で行います。

14日、そして21日でございますが、親業訓練入門講座が成東保  
健福祉センターで行われます。

以上です。

**スポーツ振興課長** スポーツ振興課です。

11月25日日曜日、第13回さんむロードレース大会がございます。  
開会式が8時20分となっております。

以上でございます。

**教育総務課長**

文化会館、子育て支援課及び成東公民館の行事予定を私から報  
告します。

文化会館について、3日から8日まで第56回山武市菊花展。

子育て支援課について、8日、保育等参観をおおひらこども園。

15日、保育等参観、日向幼稚園。

16日は園長・副園長会議となっております。

成東公民館について、2日から4日にかけて、芸術文化祭の作  
品展示・芸能発表がございます。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、その他、報告すべき事項があればお願いします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

冒頭、教育長から学校敷地内の全面禁煙についてお話があったかと思います。健康増進法や受動喫煙対策として、全国のおよそ90%以上の学校で敷地内禁煙が実施されているところです。山武市の小中学校では、改めて今までそういったところについて話はなかったわけですが、昨年度から校長会を中心として話を進めていただき、先日の校長会議にて決定を得ました。今現在、できるところから職員の中でも喫煙しないという取り組みが始まっているところです。平成31年4月1日から敷地内全面禁煙ということで決定を得ましたので、この場をお借りしましてご報告いたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。  
指導室長、お願いします。

指導室長

別添の資料になります。教育委員会ダイアリーでございます。

1番の運動会・体育祭ですが、委員の方々のご出席いただきまして、ありがとうございました。9月29日の4校の小学校が最後で、市内の小中学校全ての運動会・体育祭が終わりました。天候の影響で多少のプログラムの変更を行った学校もありましたが、全校予定どおり、大きなけが、事故もなくできました。本当にありがとうございました。

2番目の学校訪問・学校公開であります。毎年行われている県の教育委員会訪問ですが、残すところ10月29日の南郷小、11月9日の山武西小学校を最後に、あと2校ということになりました。また、中段の下であります、先ほどの予定表にもありましたが、10月、11月は公開研究会の時期になっております。各校の数年にわたる研究の成果を発表するというので、10月26日には睦岡小学校では食育、11月1日には山武中学校のブロック体育、11月2日は、成東小学校・成東中学校で、千葉県算数数学研究大会山武大会、また、11月27日は日向小学校で学校図書館ということで研究会が行われます。切磋琢磨するよい機会にしたいと思っております。

3番は、市内の学校情報であります。保護者対応が6件、主に教職員の子どもに対する対応が、9月から10月までは多かったように思います。あとはこのような形になっております。

裏面に行きます。

写真についてですが、これは毎年、本市に採用された1年目の小中学校の先生、今年度は6名おりますが、夏休み1日を使って、地域の特色ある研修ということでやっております。食虫植物群落を研究したり、歴史民俗資料館で研修を行ったりということをしております。

真ん中は、市独自で行っております、小学校に外国語活動が導入されて、昨年度は1日でしたが、小学校の先生方の要望も強く、今年度は2日間にわたって、小学校の先生を対象に英語の研修会を行いました。大変好評でありましたので、内容等も考え、より充実したものを来年度実施していければと考えております。

最後は、9月29日に行いました、山武市の海外派遣研修会の報告であります。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。

ほかに。推進室長、お願いします。

**学校再編推進室長** 「統合準備委員会だより」の第5号を発行いたしました。松尾、山武、ともに第5号を発行したところです。

校章であったり、制服であったり、そういったものが決まってまいりました。そういう内容になっております。また、各校の交流事業などについて掲載してございます。後ほどご覧ください。

以上です。

**教育長**

ありがとうございます。

以上でよろしいでしょうか。

ほかにないようであれば、以上で、教育委員会第10回定例会を終了といたします。大変お疲れさまでした。

---

◎閉 会 午後3時00分



上記のとおり会議のてん末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

---

委員

---

職氏名

---